

令和3年度著作権セミナー(千葉県)実施細則

1 目的

このセミナーは、著作権に関する基礎的な理解を深め、もって著作権制度の知識や意識の向上を図ることを目的とする。

2 主催

文化庁、千葉県

3 協力

一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会
一般社団法人私的録音補償金管理協会
公益社団法人著作権情報センター
公益社団法人日本芸能実演家団体協議会
一般社団法人日本書籍出版協会
公益社団法人日本複製権センター
公益社団法人日本文藝家協会
一般社団法人日本民間放送連盟
一般社団法人日本レコード協会
一般社団法人日本音楽著作権協会
一般社団法人日本楽譜出版協会
楽譜コピー問題協議会
放送大学学園
一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 (SARTRAS)

4 日時

令和3年10月29日(金) 午後1時～午後4時

5 実施方法

オンライン配信 (Zoom)
受講方法の詳細は申し込み後にお知らせします。
スマートフォン・タブレット等での参加も可。

6 対象者

著作権制度について学びたい方 (一般、行政職員)

7 定員

200名

8 受講料

無料 ※受講に係る Web 通信料等は受講者負担

9 日程・内容

時 間	内 容
(12:30 ～ 13:00)	(接続テスト)
13:00 ～ 14:30	著作権法概論（講師：文化庁著作権課職員）
14:30 ～ 14:40	休憩
14:40 ～ 15:40	著作権法各論（講師：文化庁著作権課職員）
15:40 ～ 16:00	質疑応答

※著作権法各論は、著作物を用いる際の注意点等について、一般的な場面や行政機関における場面を中心に解説します。

※質疑応答では、事前に参加申込書に記載いただいた質問を中心に回答いたします。なお、時間に限りがありますので、全ての質問に回答できない場合がありますが、御了承ください。

10 配布資料

著作権セミナー資料（千葉県ホームページにデータを掲載。紙面での配付はしません。）

1.1 参加申込方法

別紙「参加申込書」に必要事項を記入し、電子メール、郵送又はFAXでお申込みください。

後日参加決定等をメールでお知らせしますので、必ずメールアドレスを記載するようお願いします。

※定員の都合上、申込みは各所属2名までとします。

1.2 申込期間

令和3年8月18日（水）～令和3年9月17日（金）

1.3 参加申込先・お問合せ先

千葉県環境生活部 県民生活・文化課 文化振興班

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1

TEL：043-223-2406 FAX：043-221-5858

E-mail：bunsin01@mz.pref.chiba.lg.jp

1.4 参加者の決定について

申込者多数の場合は、抽選等による調整の上、受講者を決定します。

(先着順ではありません。)

受講の決定は令和3年9月30日（木）までにメールでお知らせします。また、申込多数につき受講いただけない方についても、メールでお知らせします。

令和3年9月30日までにメールが届かない方は、お手数ですが問合せ先までご連絡くださるようお願いいたします、